

平成30年
第13回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成30年10月25日（木）
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成30年10月25日（木）
 - ・開会：午後 2時00分
 - ・閉会：午後 4時00分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・神島 仁誓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 織田 康

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 北村 議徳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課学校整備推進室長 加藤 正之

6 傍聴人

- 7人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 平成31年度那須塩原市奨学生募集要項について（教育総務課）…可決
- 議案第2号 那須塩原市教育委員会公告式規則の一部改正について
（教育総務課）…可決
- 報告第1号 第77回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱の制定について
（スポーツ振興課）
- 報告第2号 区域外就学及び指定校変更について（学校教育課）
- 報告第3号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について（学校教育課）

■会議録

1 開会

- 午後2時00分、大宮司教育長が平成30年第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成30年第13回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

10月となり学校は後期として再スタートとなりました。

また、文化、芸術、スポーツの秋ということで、各種のイベントが各地で行われております。今週末には市の一大イベントでもある巻狩まつりが開催されます。昨年度は悪天候のために本祭の方が急きょ中止になりましたが、今年度については、今のところ予報によれば天候に恵まれそうなので、多くの市民の皆様で賑わうイベントになることが期待できます。

一方、教育委員会としては、「なすしおばら まなび博覧会」を控えており、現在、その準備を進めているところでございます。学校では文化祭や教育振興会主催の音楽祭なども開催されます。このまま順調に進めてまいり、子ども達の後期に向けて好スタートを切りたいと考えております。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく神島委員及び臼井委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

次に、4の「教育長報告」でございます。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

＜議案第1号について＞

○大宮司教育長

それでは、5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成31年度那須塩原市奨学生募集要項について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成31年度那須塩原市奨学生を募集するに当たり、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、その実施に関し必要な事項をまとめた募集要項を別冊のとおり作成しましたので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

私は臼井委員とともに、奨学生選考委員会の委員に就いております。

本市の奨学金事業については、4年ほど前に大幅に制度変更を行い、市民目線で利用し易くしました。実際、それ以前は、応募者が非常に少なかったのですが、近年は応募者が増えてきてまして、嬉しい悲鳴という状況です。

また、事務局では細かい部分を毎年見直しており、例えば、奨学金を受ける側に立った文言で修正したり、委員の面接の際の参考資料として自己推薦書の提出を追加したりしております。その自己推薦書ですが、本人の負担になるかなとも思われたのですが、項目を細分化して書き易くなるよう工夫しております。

加えて、これは委員からの要望でしたが、応募資料の中に注意事項も加筆していただきました。例えば、大学4年間でこのくらいの金額を借りた場合、その4倍の16年間で月賦で返還する場合、月当たりではこのくらいの金額になります、といった情

報も新たに掲載し、利用者にとってより分かり易くなるよう工夫しました。

今後の課題としては、何といたっても基金原資の確保です。そのことに関しても、委員からは要望が出ております。

以上、奨学生選考委員会委員としての報告になります。

○大宮司教育長

奨学生選考委員会委員には、臼井委員も就いておりますが、臼井委員からも何かありましたら、お願いいたします。

○臼井委員

奨学生選考委員会は非常に活発な会議です。委員の皆さんからは多くの意見が示され、長時間の会議になるときもあります。

先日の会議でも、事務局に対して、こういうふうに直して欲しいという意見が示されましたが、その意見を踏まえて修正した資料が直ぐに委員に届きました。非常にスピーディーに対応していただき、感謝しております。

先ほど、神島委員からも説明がありましたが、4年前の制度を変更する前までは、募集しても、6人程度しか応募がないようなときもありました。そのような状況を踏まえ、やはり制度の内容自体に問題があるのではないかという議論になり、大幅に見直しを行いました。その結果、年々、多くの応募があるようになりました。

また、外国の学校に行かれる方もあり、就学の仕方の多様化に伴い、細かい点も適時変更して利用し易くするようにしております。

やはり、奨学金事業においては財源の確保が課題です。菅間記念病院のように制度に賛同していただき、奨学金事業に対して寄付をいただいている例があります。市内の企業から、地域で人材を育てるという趣旨で、寄付を募る方法もあると思われます。今後は、そのような努力も必要であると考えます。

また、神島委員からも話がありましたが、今回、返還に関する注意書きを募集資料に加えました。最近、育英会などで奨学金を借りた方が返還できなくなるという貧困が社会問題化しております。そのこともあって、委員からの意見により、返済で無理が出ない借入金とするために、注意書きを加えたものです。

いずれにいたしましても、人材育成には欠かせない事業のために、今後とも教育委員会として積極的にPRをしていただきたいと思いますと思っております。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

私の場合、昨年度まで奨学金選考委員会の委員を務めておりました。選考委員会の委員の皆さんは、本当に細かい部分にまで目を行き届かせて検討していました。事務局も、その意見に対応していただき、ありがたいと感じておりました。

また、自己推薦書ですが、それは給付型が対象で、貸与型については義務付けしていないということです。なるべく多くの困っている方に利用していただきたいために、事務手続きでハードルを上げて欲しくなかったのも、安心しました。

最後に、奨学金返還の流れという項目が資料に加わったことによって、返還のイメージがわき易くなったので、良かったと思います。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

私の場合、奨学金選考委員会の委員を担当したことがないため、基本的な質問になりますが、選考に係る面談の時間は、1人当たり10分程度なのでしょうか。

○教育総務課長

10分から、長くて15分程度になります。応募者が年々増えている事情もあり、時間はその程度とさせていただきます。そのこともあって、面談をフォローする意味で自己推薦書の提出を求めることにしました。

○田村委員

では、自己推薦書は、選考委員の判断材料になるものと理解してよろしいのでしょうか。文章は、得意、不得意の差が出やすいと思います。本人の意気込みや、やる気が凄くあっても、そのことを上手く文章として表現できないことが考えられます。その点をどうやってくみ取っていただけるのか気になります。

○教育総務課長

御意見と同じ意味において、逆に話すことが苦手という場合も考えられますので、自己推薦書は文章でのアピールの手段として効果があると考えています。

したがって、最終的には、会話でのアピール、文章でのアピール、両方を総合的に勘案して、面談を通じて評価することで考えております。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

選考に関する書類については、事前に各選考委員に配付していただきますので、自己推薦書は、自宅で質問内容を予め考えておく際の参考資料にもなると思います。

○大宮司教育長

選考委員会においては、毎回、細かい部分までチェックしていただいております、借りる側に立った表現に改めるなど、丁寧に資料の見直しを図っており、より分かり易くなっていると考えております。

また、最近話題になっている奨学金の返還ができなくなるという問題もあり、委員

会の議論を踏まえ、返還のイメージが分かり易くなるよう、今回、注意書きを追記しました。

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

選考委員を、これまで何回か務めさせていただいている経験上のお話をしたいと思います。皆さん、奨学金を受けるような生徒は、成績も良く、非常に良い子という印象があるかと思います。しかし、過去には、不登校の生徒もありました。また、家庭の経済的な事情によって、中学を卒業したら働くということになっていた生徒がおり、校長先生が何度も足を運んで、何とかして奨学金を利用して高校に行けないかということで会議を設けたこともありました。

色々なパターンが実際あるということをお伝えしておきたいと思います。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第1号「平成31年度那須塩原市奨学生募集要項について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に、議案第2号「那須塩原市教育委員会公告式規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市教育委員会規則の公布の際に要する教育長の署名について不要とし、教育委員会の記名・押印のみとすることで、事務の効率化を図るため、那須塩原市教育委員会公告式規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。
いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第２号「那須塩原市教育委員会公告式規則の一部改正について」は
原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第１号について>

○大宮司教育長

次に、報告に入ります。報告第１号「第７７回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱の制定について」、事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【報告理由】

第７７回国民体育大会において、本市が開催する競技会の円滑な運営に向けた準備を各部局が緊密に連携し、全庁的な取組として効率的に推進するための庁内組織の設置にあたり、第７７回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部設置要綱の制定について、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。
いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第２号及び報告第３号について>

○大宮司教育長

次に、報告第2号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第3号「平成30年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第2号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第3号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

小規模特認校就学児童のうち1人、大貫小学校へ入学する子がいるということですが、その理由はどのような内容なのでしょうか。

○学校教育課長

小規模特認校の申請に当たっては、特に理由を確認していませんが、この子の場合、三島小学校からの変更希望なので、大規模校よりも小規模校の環境を求めてきたのだらうと推察します。

○臼井委員

大貫小学校の場合、統廃合の対象になっているため、その点を理解した上で、希望されたのかどうか気になったので質問したものです。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

先ほどの説明の中で、震災によって共英小学校に入学した生徒が1人いるとのことでしたが、その子は一時的な就学なのでしょうか。それとも継続的な就学なのでしょうか。

○学校教育課長

その上の子は既に入學しており、今回、新たに下の子が入學するものです。それが一時的なものかどうかは、把握しておりません。

○田村委員

現在、本市には震災を原因として区域外就学している児童生徒は何名いるのでしょうか。

○学校教育課長

今手元に資料がないので正確な数字を申し上げることができませんが、40名だったと思います。

○大宮司教育長

現在、本市には福島県から教員が派遣されており、避難している子の対応をお願いしております。ちなみに、その教員は大山小学校に在籍しております。

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

準要保護児童生徒の数が昨年度同期での比較で84人の増との説明がありましたが、その関係事業の実施に伴う財源の問題があると思います。市の負担が大変になると思いますが、国費もあるのでしょうか。

○学校教育課長

準要保護に関しては、市の単独事業になりますので、増えれば、増えるほど、市の財政負担もそれに比例して厳しくなります。

○神島委員

市の予算計上は、増加を見越して計上しているのでしょうか。

○学校教育課長

予想では予算計上できませんが、増大しているのは確かです。補正予算で対応しています。

○大宮司教育長

このまま増えると今年度は1,000人を超えるかもしれません。そうなると本市の児童生徒の約1割が該当するということになります。貧困の進みが具体的な数字に表れています。入学準備金等については、前倒しして給付し、必要な時期に必要な支援ができる対応を始めました。

財政的な負担の問題がありますので、今後とも全庁的な理解を得るよう努めてまいりたいと考えております。

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。